

(様式1)

稲教委第518号

令和2年9月10日

文部科学大臣 殿

設置者名

稲美町長 古谷 博

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

稲美町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和2年度～令和2年度（1年間）

(担当)

稲美町教育委員会教育政策部

住所：兵庫県加古郡稲美町国岡1-1

電話：079-492-1212

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

--

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

--

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

--

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

--

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

天満幼稚園で令和4年度から開始する3歳児教育に向け、現在の園舎では園児が利用できる教室数が不足するため園舎を増築する。また、学校施設の省エネルギー化のため増築部分の屋根に太陽光発電設備を設置する。
--

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		5 校
中学校		2 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		5 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	7 箇所
	共同調理場	0 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	7 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	0 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画※1	有	令和2年3月
国土強靱化地域計画※2	有	令和2年3月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

--

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な政策等事業に関する事項(学校ごと)

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業全体の整備面積等 【負担金事業を含む】 (㎡、箇所等)	事業全体の概算工事費 【負担金事業を含む】 うち、対象内 実工事費 (千円)	事業実施 年度 (予定)	備考
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)				
天満幼稚園	(5)	17	幼稚園(幼保こども園含)	園	S	R3.3～R3.3	676	205,500	令和2年度	
天満幼稚園	(5)	37	太陽光発電等	-	-	R3.3～R3.3	15	16,800	令和2年度	
								222,300		
計										
(参考)負担金事業										